

発 言 通 告 書 要 旨 (1枚目/全3枚)

氏 名 東 野 真 樹

| 発言番号 |     | 発言事項及び発言要旨  | 備 考 |
|------|-----|---|-----|
| 1    | (1) | <p>加賀ライズタウン構想について<br/>                     未来型商業エリア周辺道路等調査事業について<br/>                     民間事業者が未来型商業エリアを開発していく上で、今回周辺道路などの調査事業が予算計上されたが、今後、市としてどのような事業や調査を行う必要があるのか、道路整備等のハード事業や調査等のソフト事業における市の役割を問う。</p>  |     |
|      | (2) | <p>加賀ライズタウン構想に対するその他の取組について<br/>                     加賀ライズタウン構想は、加賀温泉駅周辺において未来型の商業施設・住宅・教育機能を融合した未来型の街の実現を目指すことを目的としたプロジェクトである。<br/>                     昨年度までは加賀ライズタウン推進本部を設置し、フェローやプロジェクトチームと協議してきたと思うが、今年度から未来型商業地整備室に名称が変更されており、未来型商業エリアの開発以外の構想に対するその他の取組については、どのように考えているのか。</p> |     |
|      | (3) | <p>ロードマップ作成について<br/>                     商業施設の開発、整備に対してのロードマップを民間と共に検討し、作成すると聞いているが、民間主導で行う事業のロードマップをどのようにして作成するのか。<br/>                     また、加賀ライズタウン構想全体のロードマップも作成すると聞いているが、進捗状況を問う。</p>  |     |
| 2    | (1) | <p>北陸新幹線加賀温泉駅PR事業について<br/>                     観光物産ブース出展費について<br/>                     北陸新幹線加賀温泉駅開業に向け、東京都及び大阪府において観光物産ブースを出展するとのことであるが、具体的な場所、内容、日程など、事業の詳細を問う。</p>  |     |
|      |     |   |     |

発 言 通 告 書 要 旨 (2枚目/全3枚)

氏 名 東 野 真 樹

| 発言番号 |     | 発言事項及び発言要旨  | 備 考 |
|------|-----|---|-----|
|      | (2) | <p>のぼり旗等製作設置費について</p> <p>地域の賑わい創出や開業を祝う機運を醸成するため、のぼり旗や小看板を設置するとのことであるが、製作数、設置箇所、期間などの詳細を問う。</p> <p>また、のぼり旗を設置するだけでは効果があるとは思えず、効果を発揮するためには民間事業者や各種団体と連携し、市全体に一体感を持たせる必要があると思うが、どのように工夫していくのか。</p> <p>さらに、開業に向けた機運を醸成するための市内イベントの企画についてはどのような状況であるのか、市内イベント実施に向けた進捗状況も併せて問う。</p>  |     |
| 3    | (1) | <p>加賀市版RE100 域内リードプロジェクト事業について</p> <p>事業概要について</p> <p>① 導入施設について</p> <p>令和5年度から5か年計画の事業であり、本年度は屋根置きなどの自家消費型太陽光発電を設置するとのことであるが、どの施設に導入するのか。</p> <p>また、設備を導入した施設では、発電された電気量で施設全体の必要な電力を賄うことができるのか。</p> <p>② 連携体制について</p> <p>オンサイトPPAによる事業であり、第三者が設備を所有し、株式会社加賀ふるさとでんきを中心に事業を実施していく形だと思うが、その他の連携する事業者は何社あるのか。</p> <p>また、事業を進めるに当たり、加賀市も含めた各事業者の役割についても併せて問う。</p> |     |
|      | (2) | <p>設備に係る費用及び電気料金について</p> <p>事業費は、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金が10/10となっているが、設備導入に当たり、全額交付金で設備を導入できるのか。導入できないのであれば、市の負担はあるのか。</p> <p>また、導入後のランニングコストに対する市の負担はあるのか。</p> <p>さらに、導入後、電気料金が値上がりしないのかについても併せて問う。</p>   |     |
|      |     |   |     |

発 言 通 告 書 要 旨 (3枚目/全3枚)

氏 名 東 野 真 樹

| 発言番号 |     | 発言事項及び発言要旨  | 備 考 |
|------|-----|---|-----|
|      | (3) | <p>設備導入後のメリット・デメリットについて</p> <p>地球温暖化対策やカーボンニュートラルに向け、再生可能エネルギーの設備導入を進めていくという自治体としての姿勢や使命は理解できるが、導入する上で、地球温暖化対策以外のメリットはあるのか。</p> <p>また、オンサイトPPAの場合は長期での契約(設置)となるが、今後を見据えた課題やデメリットなどがあれば示せ。</p> |     |
| 4    | (1) | <p>農地取得について</p> <p>農地法の改正について</p> <p>農地法の一部改正により、令和5年4月1日から下限面積要件が廃止され、農地所得後の経営面積が少ない新規就農者や副業的に営もうとする者、また、自家消費を目的とした農地利用をする者であっても、農地の取得ができるようになったが、これまでの要件から変更された点について、詳細を示せ。</p>             |     |
|      | (2) | <p>申請手続き及び周知について</p> <p>様々な要件があり、申請手続きが複雑であると聞くが、手続きの簡素化やチラシなどでの各要件に見合う分かりやすい周知方法などは考えていないのか。</p> <p>耕作放棄地の管理問題や、農地付物件を購入し移住する人など、移住・定住促進のためにも早期に検討すべきと考えるが、所見を問う。</p>                        |     |
|      |     |   |     |